

2017年11月15日

お客様 各位

中央労働金庫

本店営業部のエレベーター休止のお知らせ（2017年11月24日）

日頃より格別のお引き立てをいただき厚くお礼申し上げます。

さて、当金庫本店営業部（東京都千代田区神田駿河台2-5）のエレベーターにつきましては、同エレベーターの改修工事に伴い、次の日程においてご利用いただくことができません。本店営業部窓口をご利用の際は、階段にて2階へお越しいただくか、または、エレベーターご利用を必要とされる方におきましては、係員にお申し付けください。

お客様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

【本店営業部エレベーター休止日】

エレベーター休止日時	2017年11月24日（金） 終日
------------	-------------------

24日（金）の営業時間中については1階エレベーター前に警備員を配置いたします。窓口のご利用をご要望されるお客様で、エレベーターご利用を必要とされる方におきましては、当該警備員までお申し付けください。警備員と連携のうえ、当庫職員が対応いたします。

なお、1階ATMにつきましては、通常通り稼働しております。

【お問い合わせ】

本店営業部 電話：03-3293-1616（受付時間：平日9時～17時）

お客様相談デスク 電話：0120-86-6956（受付時間：平日9時～18時）

以上